

# 投資的経費の予算調整方針

## 1. 背景・趣旨

- 本市の財政状況は、歳入面では新型コロナの本市経済への影響や少子高齢化の進展等による生産年齢人口の減少等に伴い、中期的には税収の減少も懸念されるほか、歳出面では老朽化した公共施設やインフラの維持管理費の増加や福祉・医療関係経費の伸びなどによる財政需要の増加が見込まれている。
- また、公共事業については、他の政令指定都市が投資的経費の抑制に取り組む中、本市では例年、市の予算を上回る要望を国に行い、補助金を確保していたため、投資的経費の水準が他の政令市と比較して高い時期が長く続いている。  
近年、投資的経費が、健全な財政運営を維持するために策定している中期財政見通しで示した予算上の上限である620億円を毎年数十億円上回る規模で推移するとともに、その財源である市債の人口一人あたりの残高は政令市で最も多く、その償還費（公債費）が高止まりしていることなどから、今後見込まれる人口減少等を踏まえると、将来世代への負担軽減につながる具体的な取組が必要な状況となっている。
- こうした状況を踏まえ、2040年を展望した人口構造の変化を前提に、今後の公共事業の適正な水準について検討するとともに、将来にわたり持続可能な財政運営を実現するための具体的な取組を示すもの。

## 2. 本市の財政状況 ①

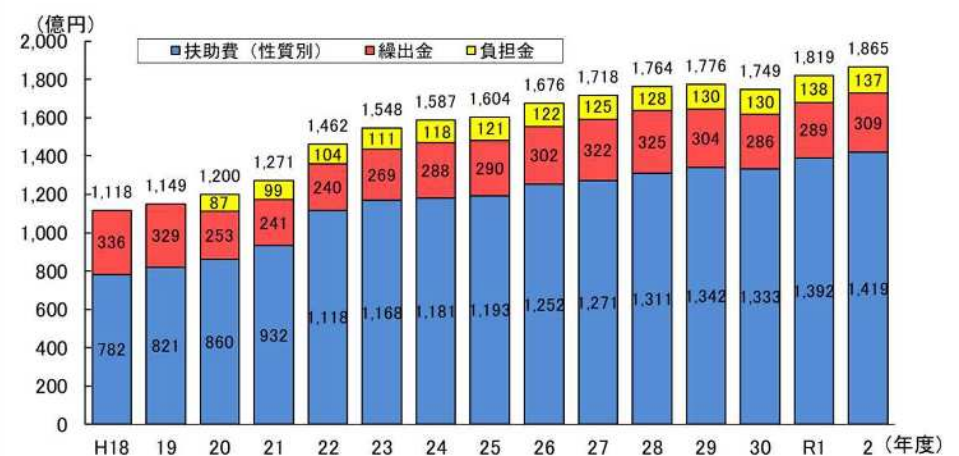
### ①一般財源の推移

本市の一般財源（用途を自由に決められる財源）は、平成29年に小中学校等教職員に係る給与負担が県から移譲されたことに伴う影響等により増加したものの、近年は3,000億円程度で推移。



### ②増加傾向にある福祉・医療関係経費（福祉・医療関係経費決算額の推移）

扶助費に国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金、負担金を加えた「福祉・医療関係経費」は、幼児教育・保育の無償化や高齢化の進展等により、増加傾向にある。



## 2. 本市の財政状況 ②

### ③投資的経費の状況

#### ア. 投資的経費と市債残高（臨時財政対策債を除く）の推移（金額は決算ベース）

本市の投資的経費のピークは、平成12年度の1,871億円。その後抑制を図ったものの、近年は700億円程度で高止まり。

本市の市債残高は、平成10年度前後の高い投資的経費の水準を反映し、急激に増加。ピークは平成19年度の8,323億円。

その後緩やかに減少したものの、近年は7,800億円程度で高止まり。



#### イ. 政令市との比較

本市の人口一人当たり投資的経費のピークは平成12年度（205千円）で、政令市平均の約1.8倍の水準。

その後も、投資的経費の高止まりや人口減少を反映し、近年は政令市平均の約1.2～1.5倍の水準で推移している（令和元年度：政令市中、多い方から5番目）。



人口一人当たりの市債残高（普通会計・臨時財政対策債を除く）は、本市の水準が緩やかな減少傾向であるのに対し、他の政令市は本市を上回るペースで投資的経費の抑制を行っているため、政令市平均は急激に減少。

その結果、政令市平均との差が大幅に拡大している。令和元年度（734千円）は政令市の中で最も高く、政令市平均の約1.8倍。



#### ④公債費の状況

本市の臨時財政対策債を除く公債費のピークは、平成21年の677億円。その後抑制を図ったものの、老朽化した公共施設やインフラの維持管理費の増加などを反映し、近年は500億円程度で高止まり。



## 2. 本市の財政状況 ③

### ⑤健全化判断比率の状況

実質公債費比率、将来負担比率ともに、市債残高の推移を反映し、政令市平均は急速に改善する一方、本市は、依然高止まり。

特に、本市の将来負担比率は、令和元年度は政令市平均の約1.9倍もの水準となるなど、大きく差が拡大。

実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



## 3. 今後の財政見通し

### ①本市の人口推移・推計と年齢別比率

本市の人口に目を向けると、令和2年の95万人から、令和22年に81万人になると予測。高齢化率は31%から37%に増加し、生産年齢人口比率は57%から52%に低下することが見込まれる。



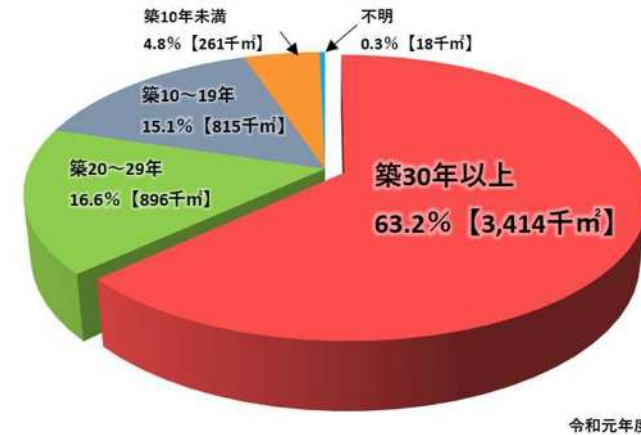
	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
0-14歳人口	24%	23%	18%	14%	13%	12%	11%	11%
15-64歳人口	70%	68%	69%	67%	62%	57%	55%	52%
65歳以上人口	6%	9%	13%	19%	25%	31%	34%	37%
総人口	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出典：総務省国勢調査(S45-H22)、住民基本台帳(R2.9.30)、  
国立社会保障・人口問題研究所資料「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

### ②老朽化が進む公共施設

保有する公共施設の多くは、昭和40年代から50年代に整備されており、建築後30年を経過した施設が過半数。近い将来、大規模改修や更新が必要となることを見込まれる。

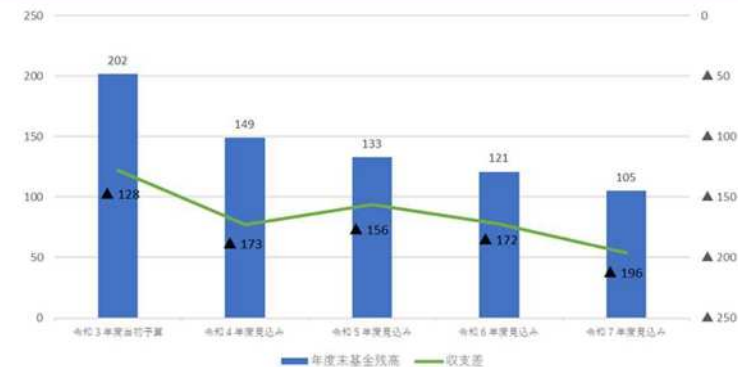
本市公共施設の築年別の状況



令和元年度末時点

### ③中期財政見通しにおける財源調整用基金残高と各年度の収支差

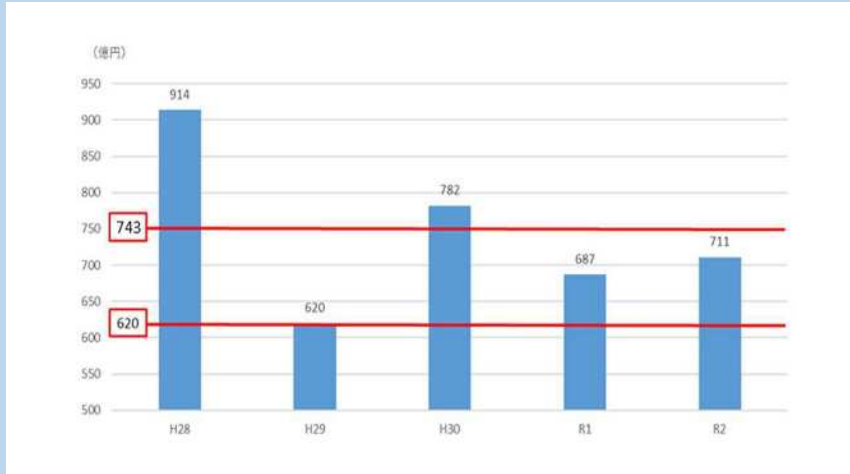
中期財政見通しにおける財源調整用基金残高は、令和7年度末時点で105億円まで減少する見込み。



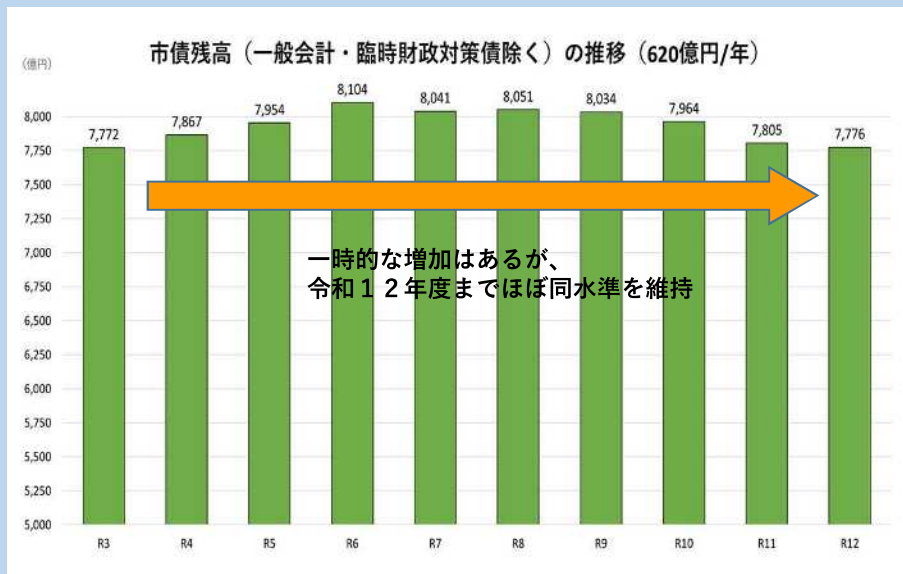
- 厳しい財政運営が続くことが見込まれる中、本市の財政を支える生産年齢人口の減少が大きな課題となっている。
- 持続可能な財政運営を行うためには、公債費や市債残高の抑制など、将来世代への負担軽減につながる取組が必要。

## 4. 投資的経費の適正水準

- ① 投資的経費の年間予算額（当初＋補正）の推移（過去5年間：平均743億円）  
健全な財政運営を維持するために策定している中期財政見通しで示した予算上の上限である620億円を、毎年数十億円上回る規模で推移。



- ② 投資的経費の適正水準（620億円の根拠）の検証  
ア. 中期財政見通しで示す620億円を維持した場合の市債残高の推計  
今後の投資的経費の水準を、中期財政見通しで定める620億円に加え、単年度での大型公共事業となる環境工場の改修を実施した場合、本市の市債残高は、一時的に増加するが、令和12年度には現在の水準（令和3年度）と同程度まで減少する見込み。

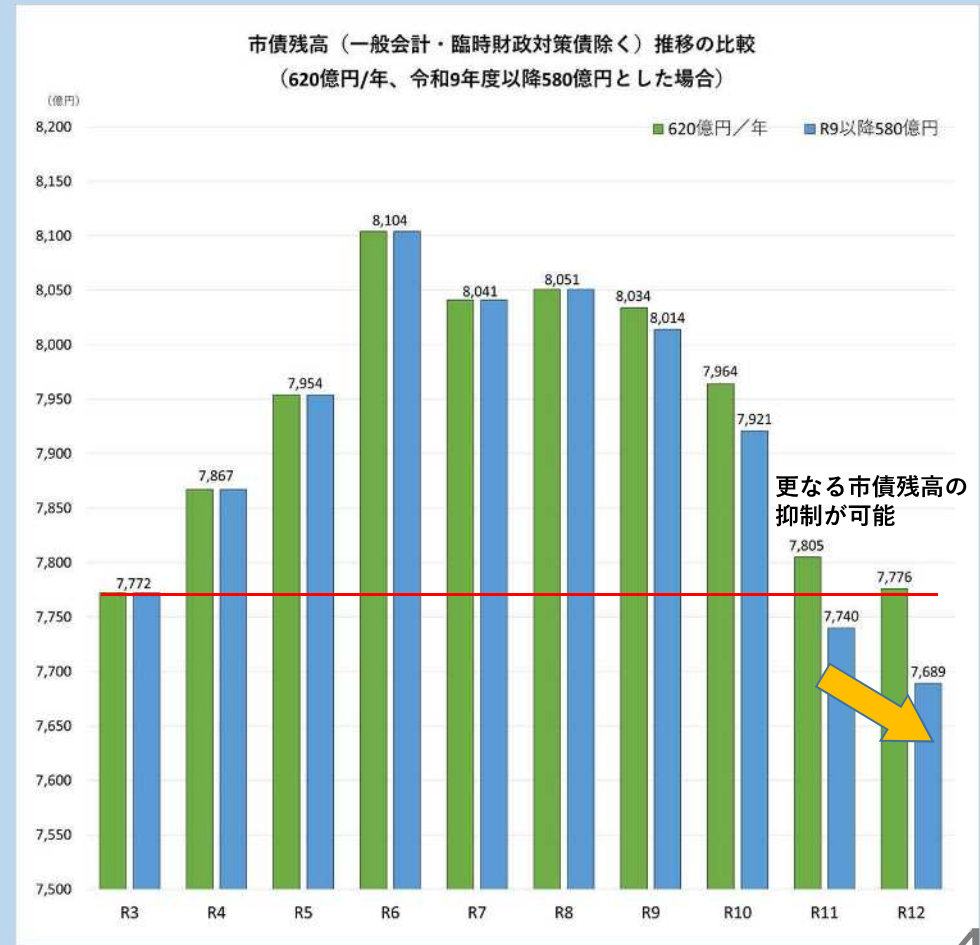


## イ. 市債残高の更なる抑制のための投資的経費の水準

中期財政見通しで示す投資的経費の水準である620億円を維持した場合、今後の市債残高の水準は令和12年度に現在の水準（令和3年度）と同程度となる見込み。

そのため、市債残高の更なる抑制に向けた取組を想定し、今後の投資的経費の水準を当面5年間は620億円、その後は政令市平均である580億円に見直した場合の市債残高の推移について、試算・比較した結果、本市の市債残高は、令和9年度以降、減少に転じる見込みとなった。

投資的経費の水準については、今後5年間の取組状況を踏まえ、改めて見直すことで、将来世代の負担軽減を実現するとともに、健全な財政運営の維持に繋げることができるものとする。



## 5. 今後の対応方針

### ①投資的経費の適正水準の設定と投資的経費の選択と集中

- 市債償還に係る将来負担を軽減し、持続可能で安定的な財政運営を図るため、風力発電関連産業の総合拠点化など本市の成長に繋がる事業や、学校教育施設の大規模改修などの市民に身近な公共事業等に予算を重点配分するとともに、今後の投資的経費の適正水準を設定する。
- 投資的経費の適正水準は、公債費や市債残高の状況、地域経済等への影響も考慮し、令和4年度から令和8年度まで（環境工場を除く5か年平均）620億円/年とする。また、令和9年度以降の投資的経費の水準については、5か年の取組実績や1人当たり市債残高の状況等を踏まえ、必要な見直しを行う。

### ②具体的な取組内容（投資的経費の適正水準維持の徹底）

- 各事業の費用算定にあたっては、事業期間中に想定される変動要素は過不足なく見込み、事業費が後年度に増加することがないように留意する。
- 原則として、国に対し各年度の予算額以上の要望は行わない。やむを得ない事情により予算額を超えて要望を行う場合は、財政局と事前に協議を行う。
- 投資的経費の適正水準を維持するため、労務単価や資材単価の上昇、事業の進捗過程における事業費の増等が生じた場合、他事業との進捗調整や新規事業着手の先送り等による市全体の公共事業量の調整を行う。
- 年度中に投資的経費の水準である620億円を超えて内示増等による増額が生じた場合は、原則として翌年度予算の前倒しとして、翌年度の当初予算から超過額を控除する。